

運河だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
運河出張所発行

千葉県流山市西深井836
電話 04(7152)0102
2016年12月【第21号】

運河出張所担当区間における

H28年度の河川工事について、お知らせします

工事箇所 位置図



河川の工事は、堤防や川の中で作業を行う事から、梅雨・台風時期(出水期)を避けて工事を行っており、現在は本格的に工事が進んでいる時期となります。

工事中は、通常河川をご利用いただいている皆様、また、特に近隣にお住まいの方にはご迷惑をおかけしておりますが、工事が円滑に終わるよう努めてまいりますので、引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

※一覧の工事以外でも、他事業者等による工事もあります。

交通制限等が生じる場合は、その都度お知らせいたします。

③H28中野台下地区低水護岸工事

江戸川堤防整備(※裏面参照)を行います。

⑤H27下内川地区堤防整備工事

⑥H27上内川地区基盤整備工事

⑦H27下内川地区基盤整備工事

首都圏氾濫区域堤防強化対策(※裏面参照)に先立ち、堤防用地にある市道及び水路の付け替え、基盤整備の盛土を行っています。⑥、⑦

堤防の盛土を行っています。⑤

④H27江戸川管内土砂改良工事

築堤に使用する土の土質改良を目的とした土砂の混合を行っています。

<工事一覧>

番号	工事名	工事箇所	工期	備考
①	H27運河河川維持工事	千葉県野田市東金野井地先～千葉県流山市深井新田地先	平成28年4月 1日～平成29年3月31日	
②	H27三郷吉川河川維持工事	埼玉県吉川市上内川地先～埼玉県三郷市戸ヶ崎地先	平成28年4月 1日～平成29年3月31日	
③	H27中野台下地区低水護岸工事	千葉県野田市中野台地先	平成28年9月24日～平成29年5月31日	
④	H27江戸川管内土砂改良工事	埼玉県吉川市八子新田地先	平成28年4月26日～平成29年3月22日	松戸出張所監査
⑤	H27下内川地区堤防整備工事	埼玉県吉川市下内川地先	平成28年7月 7日～平成29年2月28日	三郷出張所監査
⑥	H27上内川地区基盤整備工事	埼玉県吉川市上内川地先	平成28年9月 1日～平成29年3月15日	三郷出張所監査
⑦	H27下内川地区基盤整備工事	埼玉県吉川市下内川地先	平成28年8月30日～平成29年3月15日	三郷出張所監査

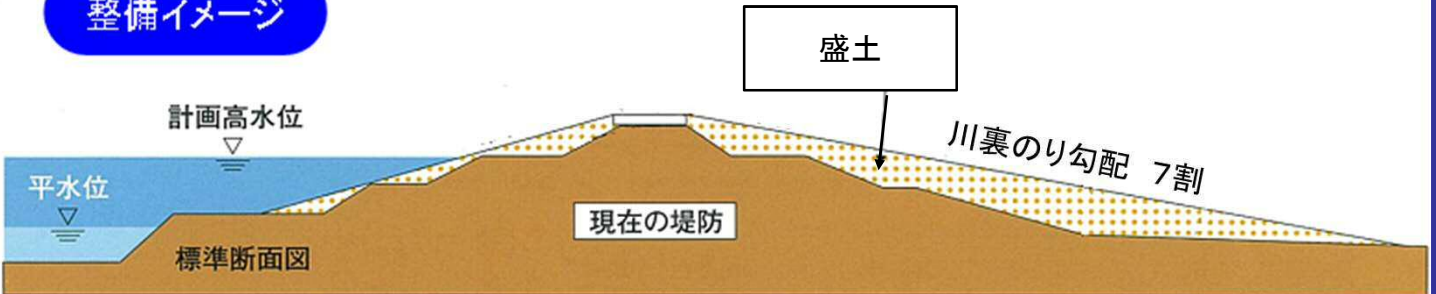
<首都圏氾濫区域堤防強化対策>

堤防の断面積を大きくし、**浸透**による堤防の決壊を防ぎます。

- 緩い斜面の堤防→すべり破壊などに対する安全性強化
→洪水時の堤防基盤からの水漏れを押さえる

・**浸透**・・・増水した河川水や雨水が、堤防の中に浸み込むこと。堤防の中に浸透することで、堤防が弱くなる。

整備イメージ



- ・築堤・・・堤防をつくること
- ・川裏・・・堤防の民家側
- ・川表・・・堤防の水面側
- ・緩傾斜化・・・堤防斜面の勾配をゆるやかにすること
- ・天端(てんば)・・・堤防の上端・上面

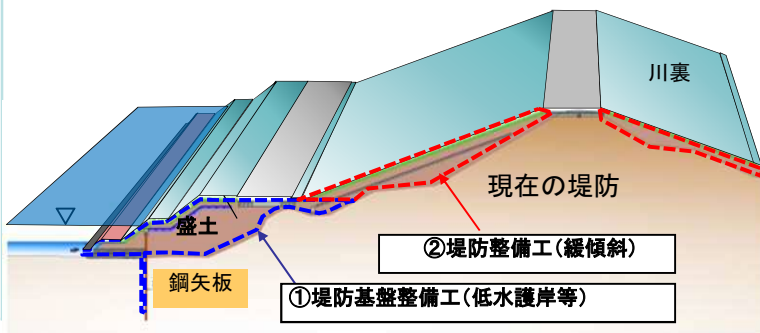
<江戸川堤防整備> 堤防の断面不足の解消を図ります。

江戸川の堤防において、洪水に耐えるための断面(大きさ)が不足している箇所があります。

そのため、段階的に堤防の基盤整備等を実施し、引き続き盛土による堤防拡幅(緩傾斜化)を進めていきます。

また、洪水を安全に流下させるための河道掘削を実施します。

標準断面図



不法係留船調査を実施しました。

船舶を無許可で河川内に係留することは、河川法に違反する違法行為であるとともに、洪水の際に災害の原因となる恐れがあるなど、非常に危険な行為です。そのため、運河出張所では定期的に係留船の調査・指導を行っています。

今回10月7日に調査を実施し、25艘の不法係留を確認しました。不法係留船には、その旨を通知する警告書を船体に貼付し、是正指導を行いました。



確認された不法係留船の一例

利根運河イベントカレンダー 利根運河に関するイベントを紹介しています。

<URL↓> 江戸川河川事務所利根運河エコパークのホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00581.html>

利根運河イベントカレンダー

検索

♪あとなぎ♪

今年度における管内工事について紹介しました。江戸川の安全安心のために堤防の整備を着実に実施しております。近隣にお住まいの方・堤防を利用される方々には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

江戸川河川情報 (QRコード) を利用して降雨状況や水位情報に注意して、早めの判断をお願いします。



QRで江戸川の情報をGet!

江戸川河川事務所のホームページ から河川法第24条、26条、55条などの申請様式がダウンロード(ワード、一太郎、PDF)出来ます。

<URL↓>

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00112.html>

運河だより
は
ココで入手!

- ① 柏市役所 下水道整備課 (分庁舎1)
- ② 流山市役所 河川課カウンター (第三庁舎)
- ③ 野田市役所 管理課カウンター
- ④ 吉川市役所 河川下水道課カウンター (第二庁舎)
- ⑤ 東武野田線 運河駅、梅郷駅、野田市駅
- ⑥ 江戸川河川事務所1F入口
- ⑦ 運河出張所1F入口 (利根運河交流館)

◆「運河だより」はインターネットでもダウンロードできます!

<URL→> <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/edogawa00002.html>